2021年 1 月 18日（月）　全国商工新聞　（週刊）付録（昭和26年11月17日 第三種郵便物認可）　第3442号

NO、1910
2021・1・18
毎週月曜日発行

みよし民商ニュース

発行　三次民主商工会
〒728-0013
三次市十日市東3-10-1
ホームページ
http://ww41.tiki.ne.jp/~miyosiminsyo/
メールアドレス
miyosiminsyo@mx41.tiki.ne.jp

悲痛な訴え！経営面も精神面ももう限界！

国と県へ再度、給付金をと各行政へ要請

県内に広がるコロナの第３派を受け、広島県と広島市は12月12日～1月3日（その後1月17日に延長）まで「新型コロナ感染拡大防止集中対策」を発表しました。それに伴い、広島市の一部地域に対し、休業及び時短を行った飲食業者に対し、「感染症拡大防止協力支援金」を支給することとしました。

ですが、感染拡大を踏まえ、外出自粛・会食自粛は県全域を求めており、対象から外れた地域の飲食業者は忘年会や新年会はほとんどなく、それでもお店を開けざる得ない状況です。

こうした状況に対し、県連と民商は県及び自治体に対し、緊急要請を行いました。

三次市

12月23日に要請を行い、福岡市長はじめ3名に対応していただき、三次民商から国重会長含め５名が要請を行いました。

福岡市長から、「飲食業者の状況は確認できていないが、人の動きが無くなっている。三次市としても飲食業の応援で広報やホームページで持ち帰り等の宣伝を行っている。各団体からも同様の要請は上がっている。岐阜県みたいに当初1部（2市）だったが、全県に広がったケースもある。議会などの日程の関係もあるが、あらゆるものを県へ求めていく」と回答がありました。

安芸高田市

12月24日、安芸高田市へ要望を行い、植野支部長含め飲食業の会員も参加。安芸高田市から商工観光課長はじめ２名に対応していただきました。

参加した重信さん（スナック）は「料理を提供するお店でもお客は少ない。それ以上にアルコールを提供するスナックはゼロ。これまで民商さんと一緒に様々な支援を受けてきたが限界がきている。同業者の人たちと夏の時期に話をしたとき、冬まで待てば忘年会、新年会で乗り切ろうと励ましあってきたが、それがないのでは精神的にも持たない」と悲痛な訴えを。課長から「市としても財源がない。国や県へ要望していく」と回答がありました。

今現在、広島県は17日となっている期間も延長される可能性があります。感染拡大を食い止めるために自粛を求めるのであれば補償が必要です。緊急事態宣言地域が広がっている状況では第二の給付金が不可欠です。今困っていない業者はいません。様々な支援でコロナ危機を民商と一緒に乗り越えていきましょう！

婦人部主催

申告に間に合う！簿記学校開催

【第１講義】
１月２０日（水）
【第２講義】
１月２１日（木）
【第３講義】
１月２７日（水）
【第４講義】
１月２８日（木）
【第５講義】
２月３日（水）
【第６講義】
２月４日（木）

午後１４時～１５時
いずれも三次民商事務所

受講料は無料　申込は民商まで

●『一人はみんなのために、みんなは一人のために』力を合わせて商売とくらしを守りましょう。

1月の日程

所得税法学習会
（リモートで開催）
1月25日（月）
午前10時～
午後2時～
午後5時～
※予約が必要です。

税金相談員学習会
リモートが使えない方はご相談ください。
1月26日（火）
午後2時から
三次民商事務所
持参するもの
●筆記用具
●確定申告書

婦人部からのおしらせ

毎年2月に行っている味噌作りですが、今回はコロナの現状をふまえ中止とさせていただきます。準備していた部員さんにはご迷惑をおかけします。

コロナ禍を制度で乗り切ろう！

飲食店における新型コロナウイルス感染症予防対策事業補助金
令和3年2月26日まで

令和２年９月８日（木）から令和３年２月２６日（金）までの間に購入設置、支払を完了したもの。
◆補助対象経費
①飛沫感染予防対策　例）アクリル板、ビニールカーテン、パーテーション、フロアマーカー
②接触感染予防対策　例）非接触体温計、サーモカメラ、コイントレイ、非接触ドアオープナー、非接触ソープディスペンサー、非接触蛇口、非接触消毒液ディスペンサー、足踏み式消毒液スタンド、セルフレジ、自動販売機、トイレ便座自動開閉
③換気による感染予防対策　例）換気扇、サーキュレーター
④その他、上記３つの分野に該当する感染予防対策に係る設備の設置
⑤上記３つの分野に該当する対策商品の買い替え、付け替え
例）アクリル板の買い替え、ビニールカーテンや換気扇の付け替え
◆１店舗あたり１０万円（申請は１店舗につき１回限り）

飲食店におけるパーテーション設置促進補助金
令和3年2月26日まで

令和２年１２月１０日（木）から令和３年２月２６日（金）までの間に購入設置、支払を完了したもの
◆補助対象経費
例）アクリル板、ビニールカーテン、防護スクリーン
◆１店舗あたり１０万円（申請は１店舗につき１回限り）

三次市の飲食店の皆さん、要チェック！

一面の民商と同様、各団体からの要望を受け、三次市は12日、新型コロナウイルスの影響で売上が落ち込んだ市内の飲食店に対し、独自の給付金制度を始める方針を明らかにしました。
広島県の「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」への登録店舗が条件となります。
詳細が分かり次第、随時『民商ニュース』で伝えていきます。

無料法律相談
1月26日（火）
午後1時半～
※希望される方は前もって電話などで予約してください。

三次　(0824) 62-3535
FAX　(0824) 62-1654